

おおいた働き方改革共同宣言・目標2021

【共同宣言目標】

3 男性の育児休業取得率

50%以上（R7：2025年）

（取組方針）

○ 部下の育児・介護に配慮・理解のあるイクボスの輪を広げ、男性の育児参加意識の向上により子育てしやすい環境をつくれます。

※1 上記2、3については、「第4次少子化社会対策大綱」の数値目標を参考にして設定したもの

※2 上記4については、「過去（H29～R4）の伸び率（0.76%/年）を計算し、R4の結果（82.4%）に2.28（R5～R7）を加えた数値」を参考にして設定したもの

※3 今後、法改正等で国の数値目標が変更された場合は、「目標項目及び目標値」を見直すこととする

こども未来戦略(※)において、現行の政府目標（2025年までに30%）が引き上げられ**50%**となったことから、国の目標にあわせて共同宣言目標も**50%**に見直す。

※こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）（抜粋）

3. 共働き・共育ての推進

（1）男性育休の取得促進～「男性育休は当たり前」になる社会へ～

制度面の対応

- まず、制度面では、男性の育児休業取得率について、現行の政府目標（2025年までに30%）を大幅に引き上げる。具体的には、国・地方の公務員（一般職・一般行政部門常勤）について育児休業の内容にも留意しつつ、先行的に目標の前倒しを進め、公務員、民間の双方について、以下のように男性の育児休業取得率の目標を引き上げる。

（男性の育児休業取得率の目標）

2025年 公務員85%（1週間以上の取得率）、**民間50%**

2030年 公務員85%（2週間以上の取得率）、民間85%

（参考）民間の直近の取得率²⁰：女性80.2%、男性17.13%